

さっぽろ子ども未来プラン 後期計画策定方針(案)

前期計画の評価(資料1参照)

前期計画について、一定の成果があったと評価し、後期計画は、前期計画の内容を踏襲します。そのうえで、実施期間中に生じた新たな課題を取り入れます。

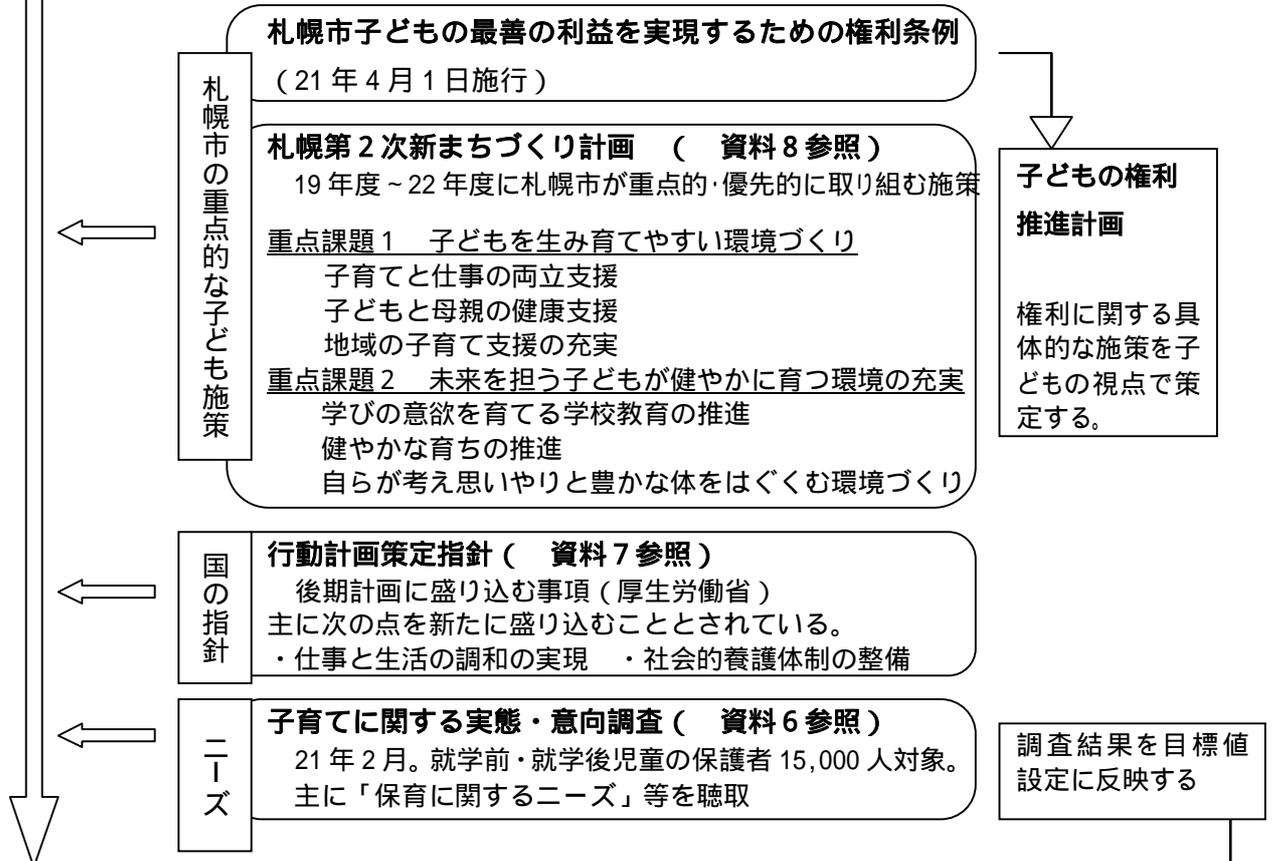
後期に向けた課題

子どもの権利を守る取り組みの推進

ワークライフバランス等の推進(企業の理解促進・保育所整備や保育サービスの充実等)

経済的な支援に係る取り組み(子育てに係る経済的支援の充実・維持に向けた取り組み)

増加する児童虐待に対応できる体制整備(児童相談所体制整備・地域や関係機関との連携)



後期計画の方針(子ども未来局案)

基本理念・基本的視点については前期計画と同様とする

前期計画で現れた課題・新しい取り組み・国の指針・利用者ニーズを取り入れて、基本目標・基本施策を変更する。(基本施策案 資料3)

主な変更点～後期計画において重要となる事項～

権利条例の施行を受けて、「子どもの権利保障」に取り組む 基本目標1

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の取り組みを推進する 基本目標3

すべての子育て家庭を視野に入れた取り組みを推進する 基本目標4

児童虐待への対応・社会的養護体制を強化する 基本目標5

第1回次世代育成支援対策推進協議会(6月10日)

後期計画の方針(基本目標・基本施策)に係る協議

個別の事業を検討